

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中部鋼鈹株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
工場等の名称	中部鋼鈹株式会社
工場等の所在地	愛知県名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	電気炉による製鋼・製鋼圧延業
計画期間	平成34年4月1日 ～ 平成37年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	平成34年7月28日 ～ 平成37年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 中部鋼鈹 総務人事課
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-661-3811		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は資源リサイクルによる鉄づくりを原点として、環境保全・環境負荷の低減に取り組み、地域社会の持続的発展に貢献します。

1. 廃棄物の発生抑制

廃棄物を再資源化し、環境負荷低減を図ります。

2. 省エネルギー活動の推進

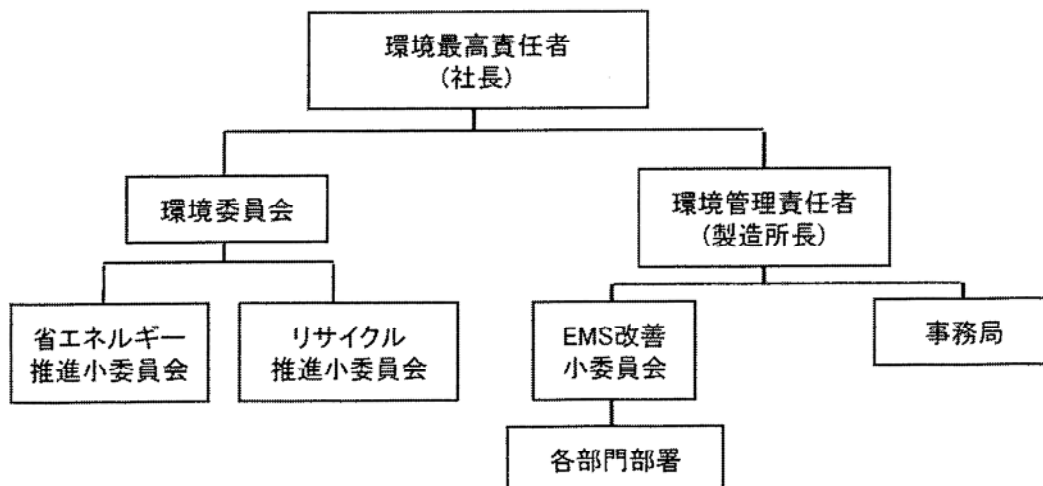
ものづくり企業にとって重要な地球温暖化対策は省エネルギーであると認識し、省エネルギー推進を展開していきます。

3. 環境コミュニケーション推進

環境報告書を作成し、環境情報の公開をすすめます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

● 環境マネジメント推進組織



6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		208,277	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		208,277	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）	目標年度 目標排出量	令和6年度 目標削減率
温室効果ガス 総排出量	t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）	目標年度 目標排出量	令和6年度 目標削減率
原単位あたりの 排出量	0.3122 t-CO ₂ / t	0.3028 t-CO ₂ / t	3.0 %

（2）目標設定の考え方

1年間に1%ずつ削減し、3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成25年度	太陽光発電設備	発生エネルギー：1,490MWh/年

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組